

土砂災害対策及び治水対策の促進を求める意見書

近年、全国各地で異常な大雨による土砂災害が相次ぎ、死者、行方不明者が発生する甚大な被害をもたらされています。北海道においても、本年、礼文町で大規模な土砂崩れが発生し2名の死者が出たほか、各地での河川の氾濫等により住民生活に大きな被害が出ています。

これほどの災害が発生した原因は、短時間に記録的な降雨があったことや50年に1度と言われるような規模の大雨によるものではありませんが、同時に大雨への対策におくれがあることも指摘されているところです。特に、北海道内においては、約1万2,000カ所もの土砂災害危険箇所がある中で、土砂災害防止法に基づいて指定される土砂災害警戒区域は約1,500カ所であり、早急な対応が求められます。

よって、国におかれましては、土砂災害警戒区域等の指定に必要な危険箇所調査に対する国庫負担割合を引き上げ、警戒区域の指定を促進し、さらに、危険区域の施設整備等の対策を進めるとともに、必要な河川整備費を確保されるよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年12月11日

北海道江別市議会

提 出 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

国土交通大臣